

学校教育目標「わかる授業！友だちいっぱい！今日も来てよかったと思える白子小学校」

# 学校だより

NO. 2 令和8年4月30日(木)

鈴鹿市立白子小学校

## 学校の取組にご協力いただき、ありがとうございます

4月は、新年度の学習用具等の準備、授業参観及び懇談会の実施等にご協力いただき、ありがとうございました。5月は、遠足、引き渡し訓練、津波・地震避難訓練等を予定しています。引き続き、ご支援をよろしくお願いいたします。

### ◆ 5・6月の行事予定 ◆

5月の主な行事	
3(日)	憲法記念日
4(月)	みどりの日のためお休み
5(火)	こどもの日のためお休み
6(水)	振替休日のためお休み
7(木)	民生委員さんによる挨拶運動、お話宅配便 学校運営協議会19:00～
8(金)	遠足(予備日15日)
11(月)	委員会
12(火)	心電図検査(1・4年)
13(水)	津波避難訓練(予備日20日)、職員定時退校日 引渡し訓練(13:25～14:10、雨天でも行います)
14(木)	耳鼻科健診(1・3・5年)
16(土)	PTA本部役員会13:00、常任委員会14:00
18(月)	6年出前授業(租税教室2～4限)
19(火)	体カテスト:ソフトボール投げ(1.2.3.5.6年)
20(水)	体カテスト:ソフトボール投げ(4年)
21(木)	内科健診(1・3・5年)
22(金)	除草作業(1.3.5年) 予備日(29日)
26(火)	除草作業(2.4.6年) 予備日(6月2日)
27(水)	職員定時退校日
28(木)	内科健診(2・4・6年)

6月の主な行事	
1(月)	民生委員さんによる挨拶運動
4(木)	図書館まつり(~18日まで)
6(土)	海岸清掃 (白子海岸(PTAの皆様)、鼓ヶ浦海岸(寺家地区の皆様))
8(月)	委員会
10(水)	職員定時退校日
15(月)	クラブ
20(土)	わくわく体験ニュースポーツ
23(火)	5年自然教室(スズカト)
24(水)	児童集会(5限)、職員定時退校日
25(木)	学校運営協議会(鼓ヶ浦中学校で実施)

### ◆ 新しい職員がやってきました ◆

児童や保護者の皆様を福祉的側面

からサポートするスクールソーシャルワーカー

(SSW)として、本年度は、山城吉

勝さんが定期的に来校していただき

ます。お知りおきください。

### ◆ 水泳について ◆

本年度の水泳学習は、11月10日(火)～12月11日(金)の間、コナミスポーツ鈴鹿さんで実施します。教職員がバスで児童を引率し、水着を着用してプールサイドで児童を見守る中、コナミスポーツ鈴鹿インストラクターさんに指導していただきます。なお、各学年の入水は4回です。水着の準備等につきましては、改めて連絡させていただきます。お知りおきください。

### ◆ 交通事故の防止に向けて ◆

子どもたちの登下校の見守りにご協力いただき、ありがとうございます。鈴鹿市教育委員会から、「市内において、横断歩道手前で待っている児童が道路に近づきすぎて危険な様子が見られる」との連絡があったため、子どもたちに気をつけるよう指導しました。ご家庭でもご指導いただけると幸いです。よろしくお願いいたします。

## ◆ 水難事故の防止に向けて ◆

これからの時期は、毎年、地域の方から、農業用水路の水量が急激に多くなること  
があり大変危険であるにご連絡いただくため、こどもたちに、水路に入って遊ばないよ  
う指導していきます。ご家庭でも、このことに加えて、こどもだけで、川や海で遊ばな  
いことについても、改めてご指導いただくと幸いです。よろしく願いいたします。

## ◆ 熱中症の予防に気を付けています ◆

これから暑くなってくるため、こどもたちには、水筒によるこまめな水分補給や帽子  
着用を助言するとともに、次のとおり話していきます。お知りおきください。

- ・登下校時は、冷却タオルや日傘（傘）を使用することができます。
- ・スポーツドリンクを持参することができます。ただし、糖分の摂り過ぎに注意が必要  
なため、お茶もしくは水も一緒に持ってくるようにしましょう。
- ・下校途中に暑さ等で体調が悪くなった場合は、近くの郵便局が開いていたら休ませ  
ていただいたり、近くの大人に助けを求めたりしましょう。

鈴鹿市では、熱中症特別警戒情報が発表（学校は臨時休業）された場合、白子小学校  
近辺にある次の施設が指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として利用できるそうです。参考  
にしてください。

鈴鹿寺家郵便局、鈴鹿白子本町郵便局、白子郵便局、スギ薬局鈴鹿寺家店  
伝統産業会館、そよら鈴鹿白子

## ◆ 危機管理の徹底に努めています ◆

学校では、これまで、様々なリスクを想定した対策を講じてきましたが、最近の他県  
の事件・事故等を踏まえ、改めて次の対応の徹底について確認したところでは、お知り  
おきください。

- ・校外学習（遠足、自然教室、修学旅行、社会見学等）を実施する場合は、事前に下見  
や関係者との打ち合わせをしっかりと行い、危険箇所や危険な行為等を把握し、緊急  
時の対応を確認します。

- ・学校への欠席連絡がない状態で児童が登校していない等、児童の所在がわからない  
場合は、朝の会で確認後、学校から保護者の方に連絡させていただきます。

※お子様が欠席、遅刻をされる場合は、必ず、teturu等で学校へご連絡いただきます  
ようご協力ください。

- ・早退で下校する児童については、教職員が、確実に保護者に引き渡せる体制を整え  
ていきます。

※早退される場合は、学校が指定させていただく場所（保健室、職員室、教室等）へ  
お迎えに来ていただきますようご協力ください。